国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

二月二十九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律

検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律

議案通知書受領

二月二十九日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律案

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、本院継続審査）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、本院継続審査）

質問書提出

二月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

野田総理や閣僚らの沖縄訪問に要した費用等に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

自動車検査独立行政法人の見直しに関する質問主意書（木村太郎提出）

給与臨時特例法による給与減額支給措置の影響額の平成二十四年度予算への反映に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

八ツ場ダム建設事業の基本計画に関する質問主意書（中島政希提出）

内閣総理大臣の日程管理に関する質問主意書（浅野貴博提出）

会議

三月一日（木曜日）　午後零時十分　本会議

参議院

議決通知

二月二十九日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律案

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日本院は、国家公務員倫理審査会会長に池田修を、同委員に前田新造、草野忠義及び羽入佐和子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、総合科学技術会議議員に平野俊夫、青木玲子及び中鉢良治を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、情報公開・個人情報保護審査会委員に近藤卓史を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、再就職等監視委員会委員長に羽柴駿を、同委員に伊東研祐、篠原文也、番敦子及び笠京子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公正取引委員会委員に小田切宏之を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、国家公安委員会委員に長谷川眞理子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、電波監理審議会委員に原島博及び松﨑陽子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、日本放送協会経営委員会委員に上村達男、作田久男、宮城惠理子及び松下雋を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央更生保護審査会委員に北村節子及び増田暢也を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公安審査委員会委員に橋本五郎を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、宇宙開発委員会委員に青木節子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、労働保険審査会委員に山本通子及び宮﨑公男を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央社会保険医療協議会委員に関原健夫を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、社会保険審査会委員に森俊介及び矢野隆男を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、調達価格等算定委員会委員に植田和弘、辰巳菊子、山内弘隆、山地憲治及び和田武を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、運輸審議会委員に保田眞紀子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公害健康被害補償不服審査会委員に加藤抱一及び佐脇浩を任命することに同意した旨内閣に通知した。

質問主意書提出

二月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。

防衛大学校の在り方に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第四五号）

質問主意書転送

二月二十九日次の質問主意書を内閣に転送した。

「国防の基本方針」改定に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第四一号）

報告書提出

二月二十九日委員長から次の報告書を提出した。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（衆第二号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

二月二十九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律

検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律

人事異動

最高裁判所

○定年退官

最高裁判所判事宮川光治は二月二十七日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正八位

小河　英一
栗山　進
富澤　直道
野牧　省一

従五位に叙する（各通）

石橋　祝　嶋崎　健児
星　覺　森切　正雄

正六位に叙する（各通）

伊藤　太　藤平　俊
平山　正巳　和田　宣

従六位に叙する（各通）

藤田砲四朗
村山　郷

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上一月二十三日）

木村　友春　清家　典利
中村　文男　三島　一郎

従六位に叙する（各通）

福里　三郎
山本　明

正七位に叙する（各通）

高原　實男
村山　富美

従七位に叙する（以上一月二十四日）

長谷川忠良

従五位に叙する（各通）

岩倉　茂人　大塚　正勇
椎名　馨　大和　肇

正六位に叙する（各通）

伊藤　博之
小島　弘平

正五位に叙する（各通）

正七位

楠本　知由
三浦　茂彦

従五位に叙する（各通）

正七位

江口　哲夫
原　日出夫
宮武　克安
和合　優